

## 第1章 計画策定の目的

### 第1節 計画策定の経緯

ホゲット石鍋製作遺跡は、長崎県西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷の標高約30mから120mに位置する。昭和52年度に国は生産関係遺跡の全国的把握を進めた。長崎県では石鍋製作遺跡が挙げられ、昭和53年（1978）に生産関係重要遺跡として資料整備がなされた。その後、旧大瀬戸町教育委員会は、昭和54年（1979）に国庫補助事業として石鍋製作遺跡の詳細分布調査を実施した。その結果、11の工房跡が確認され、「平安時代末から中世の西日本各地で一般庶民の厨房具として用いられた石鍋を製作した特異な生産遺跡として、古代末から中世の生産活動を考える上で欠くことのできない遺跡」として昭和56年（1981）に国の史跡に指定された。

指定地は、大瀬戸町の町有地で、平成17年（2005）4月1日の西彼杵郡北部5町合併後は西海市が管理を行ってきた。その後、令和3年（2021）3月にホゲット石鍋製作遺跡の第6工房跡で亀裂を確認した。また、史跡指定後40年以上を経て、植生の変化も生じていた。そのため、本質的価値を活かして史跡の適切な保存環境を整備し、多くの市民、国民に親しまれることを目指し、中・長期計画をもって取り組むため、「史跡ホゲット石鍋製作遺跡保存活用計画」を策定することとした（以下「本計画」という）。

### 第2節 計画策定の目的

本計画の策定にあたり、西海市では「西海市史跡ホゲット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会」を設置するため（以下「策定委員会」という。）、「西海市史跡ホゲット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会設置条例」を制定した（以下「条例」という）。条例第1条は、設置の目的を下記のように規定している。

#### 西海市史跡ホゲット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会設置条例（抜粋）

##### （設置）

第1条 国指定史跡ホゲット石鍋製作遺跡の本質的価値とその構成要素を明確にし、保存と活用の基本方針となる保存活用計画（以下「計画」という。）を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、西海市史跡ホゲット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

本計画はホゲット石鍋製作遺跡の調査研究成果に基づき、本質的価値を把握し、その価値を次世代に伝えるための保存と効果的な活用のための整備の基本方針を定めることを目的とする。

### 第3節 計画対象区域

本計画の対象区域は、「国指定史跡ホゲツ石鍋製作遺跡」の指定地である西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷 3-1 に加え、現在見学路として利用されている隣接地を計画対象区域とする。

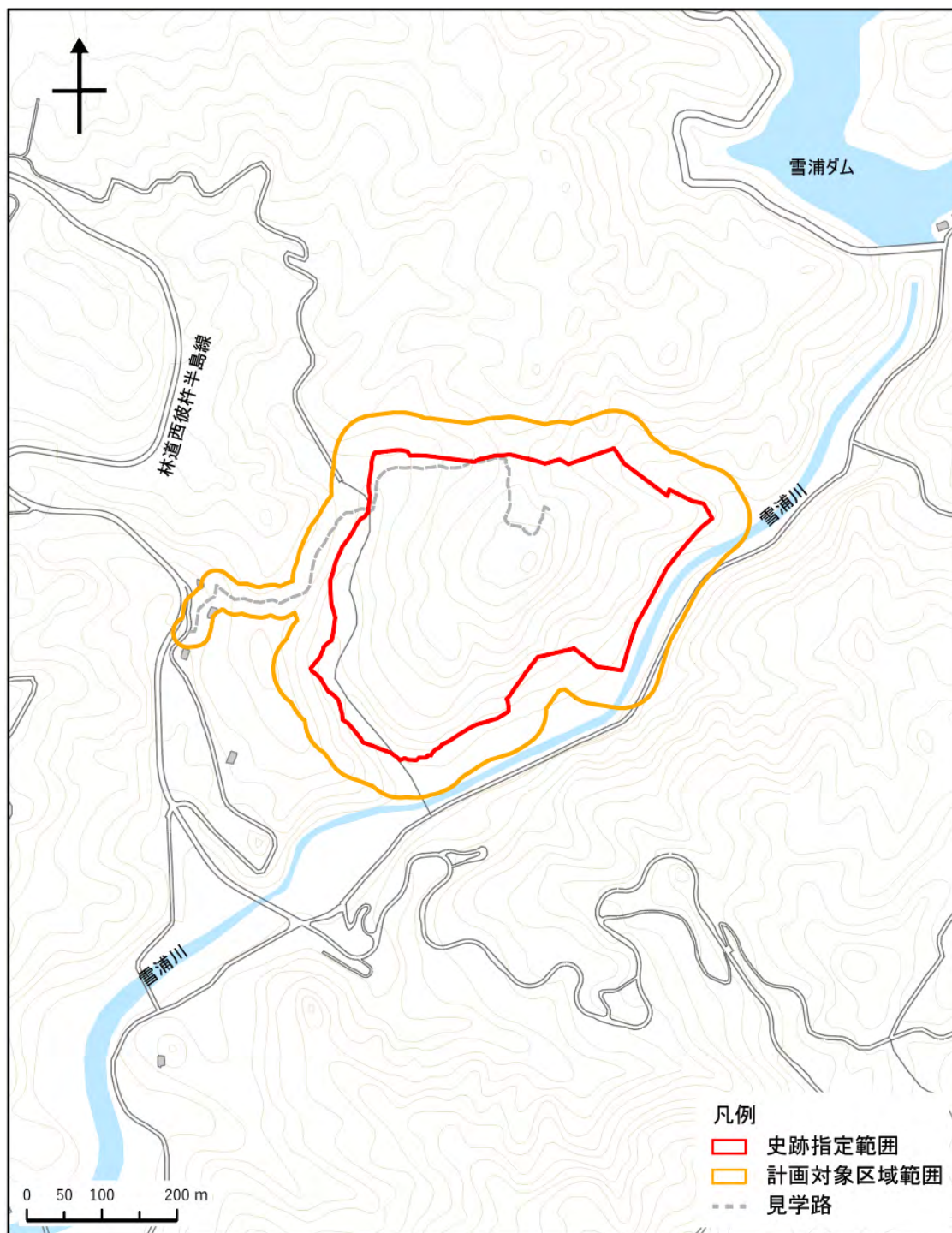


図 1-1 計画対象区域図

## 第4節 計画策定の体制と経緯

### (1) 策定委員会

策定委員会を地方自治法 138 条の 4 第 3 項に基づく、地方公共団体において諮問または調査のために設置する附属機関と位置付けるため、令和 4 年度第 1 回西海市定例市議会において「西海市史跡ホグット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会設置条例」の議決を受けた。その後、令和 4 年第 6 回西海市定例教育委員会において、「西海市史跡ホグット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会への諮問」「西海市史跡ホグット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱」の議決を受けた。委員の名簿は表 1-1 のとおりである。

#### 1) 委員構成

表 1-1 西海市史跡ホグット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会名簿

区分	氏名	所属	摘要	任期
◎	下川 達彌	活水女子大学特別教授	学識経験を有する者 (考古学)	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
	蔣 宇静	長崎大学大学院 工学研究科教授	学識経験を有する者 (防災工学)	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
	鈴木 康之	県立広島大学 地域創生学部教授	学識経験を有する者 (中世考古学)	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
	西山 賢一	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部准教授	学識経験を有する者 (地質学)	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
○	岸本 徹也	長崎県文化財保護指導委員 西海市文化財保護審議会委員	学識経験を有する者 (西海市の歴史に知識を有するもの)	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
	谷口 秀男	羽出川行政区長 (令和 4 年度)	地域を代表する者	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
	村上 昇二	奥浦行政区長 (令和 4 年度)	地域を代表する者	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
	辻野 秀樹	西海ブランド振興部長	関係行政機関の職員	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
	太田 勇	建設部長	関係行政機関の職員	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日
	山口 英文	教育次長	関係行政機関の職員	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日
	田口 春樹	教育次長	関係行政機関の職員	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 6 月 30 日

◎：委員長      ○：副委員長      (令和 5 年 4 月現在)

#### 【オブザーバー】

氏名	役職等	摘要
渋谷 啓一	文化庁 文化財第二課 史跡部門 主任文化財調査官	
中井 将胤	文化庁 文化資源活用課 整備部門(記念物) 文化財調査官	
片多 雅樹	長崎県 教育庁 学芸文化課 係長(現埋蔵文化財センター)	
中野 真澄	長崎県 教育庁 学芸文化課 文化財保護主事	

## 【事務局】

氏名	役職等	摘要
渡邊 久範	西海市教育委員会 教育長	
作中 修	西海市教育委員会 社会教育課 課長	
堤 猛	西海市社会教育課 文化スポーツ班 課長補佐	～令和5年3年
大石 克也	西海市社会教育課 文化スポーツ班 課長補佐	令和5年4月～
原口 聡	西海市社会教育課 文化スポーツ班 係長	
新久保 恒和	西海市社会教育課 文化スポーツ班 主事	
川道 寛	西海市社会教育課 文化スポーツ班 学芸員	
柿田 佳央理	西海市社会教育課 文化スポーツ班 学芸員	

## 2)開催日時

表 1-2 西海市史跡ホゲット石鍋製作遺跡保存活用計画策定委員会協議内容

委員会	開催日	協議内容
第1回	令和4年10月21日	保存活用計画「第1章～第3章」の協議 現地協議
第2回	令和4年12月23日	保存活用計画「第1章～第3章」の報告 保存活用計画「第4章～第5章」の協議
第3回	令和5年3月17日	保存活用計画「第4章～第5章」の報告 保存活用計画「第6章～第7章」の協議
第4回	令和5年10月31日	保存活用計画「第6章～第7章」の報告 保存活用計画「第8章～第12章」の協議
第5回	令和6年2月9日	保存活用計画「第6章～第12章」の報告 保存活用計画(案)の確認



写真 1-1 保存活用計画策定委員会の様子



写真 1-2 現地協議の様子

## (2) 市民ワークショップ

日程：令和5年10月7日（土） 13:00～14:30

場所：ゲストハウス森田屋

内容：ホゲット石鍋製作遺跡、保存活用計画、ガイドの概要を説明

活用方法、ガイドのルート案、ガイド時の注意点等について意見交換

参加者：西海市市民	7名
石鍋調査の専門家	2名
西海市教育委員会社会教育課	4名
コンサルタント	1名



写真 1-3 市民ワークショップの様子



写真 1-4 VR 体験の様子

## (3) パブリックコメント

ホゲット石鍋製作遺跡保存活用計画（案）に対するパブリックコメントを実施しましたが、市民の皆様からのご意見等はありませんでした。

実施期間：令和6年2月21日から令和6年3月5日まで

## 第5節 他の計画との関係

本計画は、西海市の最上位計画である『第2次西海市総合計画後期基本計画』、『第2期まち・ひと・しごと総合戦略』、西海市防災会議が作成した『西海市地域防災計画』、西海市教育委員会の基本方針である『第2期西海市教育振興基本計画』、西海市における観光振興の基本計画である『第三次西海市観光振興計画』、長崎県が策定した『長崎県文化財保存活用大綱』など、その他関係計画や法制度と整合・連携を図る。

## 第6節 計画の実施

本計画の対象期間は、令和6年（2024）4月1日～令和16年（2034）3月31日の10年間とする。